

地域における居住支援の 実現に向けた多様なアプローチ

令和5年度 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業

令和6年(2024年) 3月

厚生労働省

本年度は、2市、社会福祉協議会2団体、社会福祉法人1団体、不動産会社2社の計7団体への伴走支援を行いました。

達成度合いに違いはあるものの、成果のポイントは大きく2つあります。1つは関係者の目線を揃えたことです。勉強会等を通じて、居住支援の考え方や関係者がそれぞれの立場で抱える困りごとの共有等です。もう1つは、実際に行動に移すための連携の「場」をつくっていくお手伝いです。

このパンフレットを居住支援に取り組む参考にしていただき、また、実際の行動に移していただくきっかけとなれば、委員一同幸甚です。

高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト 座長 白川 泰之
(日本大学文理学部社会福祉学科 教授)

－ 目 次 －

| | |
|--|-------|
| 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業の概要 | P. 1 |
| 愛媛県宇和島市 居住支援法人設立に向けた検討と不動産業者との協力体制づくり | P. 2 |
| 山口県長門市・山口県 「居住支援ネットワーク会議」の設置に向けた体制構築 | P. 4 |
| 稲沢市社会福祉協議会(愛知県稲沢市) 行政・社協内部の意識の醸成と協力不動産店との連携強化 | P. 6 |
| 安来市社会福祉協議会(島根県安来市) 行政を含めた居住支援関係機関との意識の共有 | P. 8 |
| 株式会社上原不動産(山口県下関市) 「下関モデル」構築に向けた不動産業者、行政との協力体制づくり | P. 10 |
| 株式会社レキオス(沖縄県那覇市) 行政現場のスキルアップと居住支援に関する意識醸成 | P. 12 |
| 社会福祉法人岐阜老人ホーム(岐阜県岐阜市) 居住支援による在宅でも施設でもない「第3の住まい」の提供へ | P. 14 |



～ 第1回 全体会議 R5.9.6 ～



～ 第2回 全体会議 R6.3.4 ～

高齢者住まい・生活支援伴走支援事業の概要

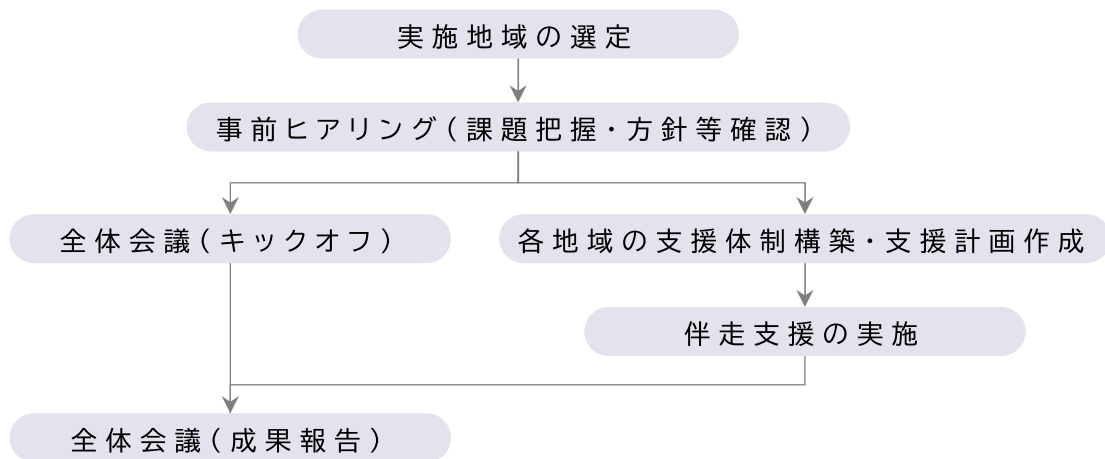
高齢単身世帯や高齢者のみ世帯について、大家が入居制限する理由として、孤独死などの不安等によるものが多く、これらに対応するため、社会福祉法人が不動産関係団体と連携し、高齢者の入居支援と、入居後の見守りサービスを提供する事例等もあります。

厚生労働省では、高齢者の住まいの確保と生活支援を進めるため、平成26年度から「低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業」を実施し、住まいの確保支援（住宅情報の提供・相談対応等）や生活支援（見守り等）に係る費用に対する助成を行い、平成29年度以降は同様の取組に対して地域支援事業交付金により支援ができるようにしています。

一方、地域支援事業により、モデル事業と同様の取組を実施している自治体の数は十分とはいえ、支援の全国的な普及までは至っていません。その理由として、自治体内（住宅部局と福祉部局等）の調整や社会福祉法人、不動産業者等との調整など、関係者が多岐にわたることから、検討が進まないといった意見もあります。

そこで、令和3年度から「高齢者住まい・生活支援伴走支援事業」を実施し、その枠組みの中で有識者や厚生労働省職員等を派遣するなど、高齢者の住まいの確保と生活支援を行う事業の実施に至る前の検討段階における助言や関係者との調整等を行い、実施に向けて「伴走支援」を行いました。

† 「伴走支援」のフロー †



† 「伴走支援」の内容 †

- 有識者、実務者、厚生労働省職員、国土交通省職員等の現地派遣（勉強会の講師、関係者との調整等）
- 課題の相談及びアドバイス
- 制度や他の取組事例、パンフレット等の情報提供
- 第一線で活動されている行政職員・実務者の紹介

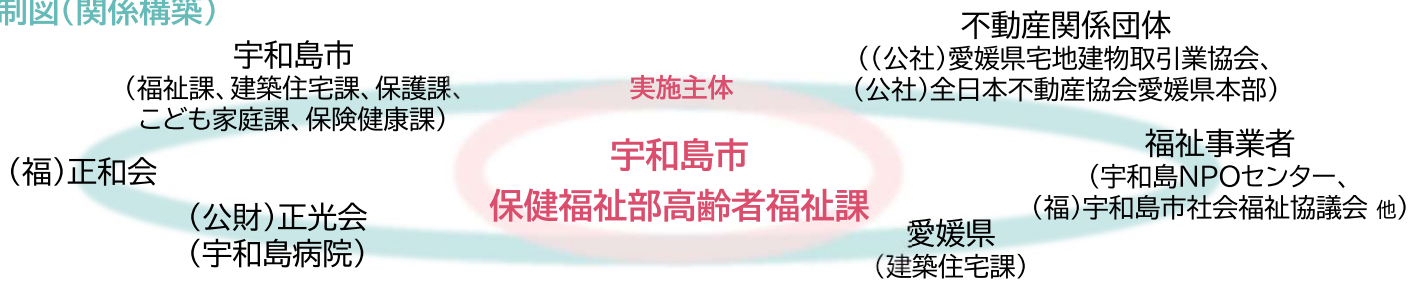
† 支援体制（伴走支援プロジェクト委員） †

| | | | |
|--------|--------|-----------------------|-------|
| 座長 | 白川 泰之 | 日本大学文理学部社会福祉学科 教授 | (敬称略) |
| 委員 | 岡部 真智子 | 福山平成大学福祉健康学部福祉学科 教授 | |
| | 栗田 将行 | 福岡市社会福祉協議会事業開発課 課長 | |
| | 芝田 淳 | NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 | |
| | 諏訪 徹 | 日本大学文理学部社会福祉学科 教授 | |
| | 牧嶋 誠吾 | 大牟田市居住支援協議会 事務局長 | |
| | 山田 尋志 | 社会福祉法人リガーレ暮らしの架け橋 理事長 | |
| オブザーバー | | 厚生労働省・国土交通省 | |
| 事務局 | | 一般財団法人日本総合研究所 | |

愛媛県宇和島市

居住支援法人設立に向けた検討と不動産業者との協力体制づくり

■ 体制図(関係構築)



※宇和島市は、令和4年度「高齢者住まい・生活支援伴走支援事業」に続けて2年目の応募である。令和4年度(1年目)には、重層的支援体制整備事業をプラットフォームとした居住支援の取組検討に着手した。

■ 地域の状況

面積:468.19km² 人口:69,397人 高齢化率:40.5%(R5.3.31現在)

死亡数がほぼ横ばいの中、出生数は一貫して減少傾向が続き、2012~2016年の合計特殊出生率は1.55であり、人口を維持するのに必要といわれている2.07を大きく下回っている。

■ 伴走支援応募までの経緯

- 昨年度の伴走支援からの継続(2年目)であるが、実際に居住支援の案件が少なく、庁内の問題意識があまり高くない。今回の伴走支援をきっかけに、不動産業界との関係構築に向け、行政と不動産業界のお互いの困りごとなどを共有できる場をつくりたい。
- 厚生労働省の老人保健健康増進等事業において、宇和島市をフィールドとして(一社)北海道総合研究調査会(HIT)の調査研究事業も実施されるため、それと連携させながら宇和島市ならではの居住支援の仕組みをつくりたい。

■ 伴走支援開始時の取組方針

- 行政と不動産業界を交えて勉強会を実施し、お互いを知ること、お互いの得意・不得意を把握し、意識のすり合わせを丁寧に行う。
- 民間同士の関係性も構築してもらい、必要に応じて居住支援法人の指定を受けてもらいながら、継続して居住支援を実施してもらえる体制を整える。

事前ヒアリング R5.7.28(WEB)

- 福祉に関するあらゆる相談窓口となる「くらしの相談窓口」において、年間20件程度、居住支援が必要な人から相談が寄せられるが、現状では個々の対応にとどまり、組織的な連携に基づいた支援ができていない。
- 不動産業界との関係構築に向け、福祉部局と不動産関係団体・不動産業者が、お互いの困りごとを共有できる場を設けたい。理解を示してくれた不動産業者とのパイプを太くすることで、協力的な不動産業者を増やしていきたい。

現地打合せ R5.11.9

参加者: (福)正和会、(公財)正光会、愛媛県(建築住宅課)、宇和島市(高齢者福祉課)
伴走支援チーム: 牧嶋委員、事務局(日本総合研究所)

- ✓ 居住支援に関する勉強会の開催に向けた意見交換
- ✓ 正和会の意向と今後の方向性(居住支援法人と居住支援協議会について)

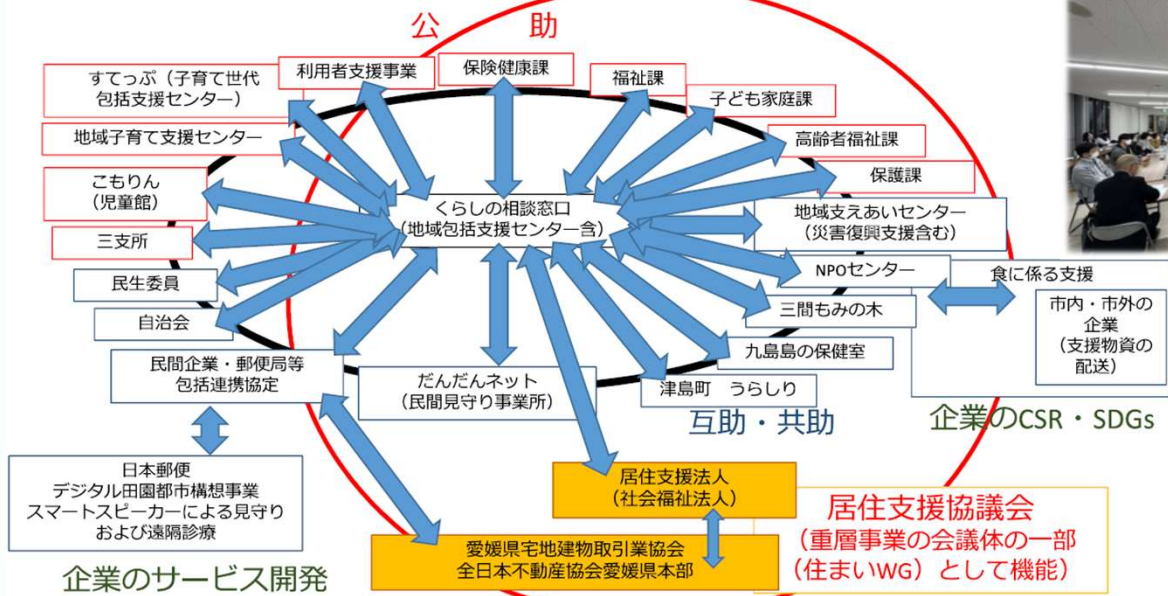
➡ 居住支援に関する勉強会では、行政から居住支援協議会を設立する意向を持っていることを共有する。

牧嶋委員から居住支援法人や居住支援協議会について説明してもらい、来年以降、正和会が居住支援法人の指定を受けることを公知化する。

➡ 居住支援法人の書類が整い次第、正和会から愛媛県(建築住宅課)に申請、居住支援法人の指定を受ける。

それを経て、居住支援協議会の申請も行う。





「居住支援に関する勉強会」の開催 R5.12.5

参加者:不動産関係(株遠山商店、㈱マツモトハウス、南動機、㈱丸和、(公社)全日本不動産協会愛媛支部、(公社)不動産保証協会愛媛県支部、(公社)愛媛県宅建物取引業協会、(公社)全国宅建物取引業保証協会愛媛本部)
 福祉関係((公財)正光会宇和島病院、(福)正和会、(福)宇和島市民共済会、(福)宇和島市社会福祉協議会、宇和島NPOセンター、地域活動支援センター柿の木、相談支援センター豊正園、南愛媛療育センター、相談支援事業所はーと、相談支援事業所あいか)
 宇和島市(保護課、こども家庭課、保険健康課、高齢者福祉課、建築住宅課)、オブザーバー(愛媛県建築住宅課、北海道総合研究調査会)
 伴走支援チーム:牧嶋委員、厚生労働省中国四国厚生局、事務局(日本総合研究所)

《プログラム》

- 宇和島市の重層的支援体制整備事業を用いた居住支援の仕組みづくり(宇和島市)
 - 大牟田市の居住支援に関する取組(牧嶋委員)
 - 意見交換会
- ✓ 庁内の行政職員(住宅部局・福祉部局)と民間事業者(不動産業者・福祉事業者)とで、「居住支援」について一緒に学び、共通の土台づくりを行う

宇和島市が目指す居住支援の展望について関係者間の認識のすり合わせがなされ、設立予定の居住支援協議会の中心的役割を果たすことになる正和会の紹介もされた。また、不動産業界との関係構築に向け、居住支援において不動産業界が行政に求める支援内容、行政が不動産業界に提供可能な支援策、課題などが確認された。

取組の成果

伴走支援プロジェクト2年目となる今年度においては、初年度の課題であった不動産関係団体との合同研修会が開催できた。また、勉強会の開催にあたって、団体を訪問したところ、過去において、ある医療法人が自主的に障がい者と不動産業者との仲介役として住まいに係る支援を行っていたことがわかった。勉強会にて正和会が居住支援法人の立ち上げを宣言したが、不動産関係団体は行政や医療機関との橋渡し役となる居住支援法人の役割について、経験上理解している。正和会の宣言が参加者の想いとやるべき事の共有を導き、居住支援協議会の下地ができたと考えている。

〔宇和島市 保健福祉部高齢者福祉課〕

伴走支援者のコメント

居住支援の取組は、仲間づくりから始まります。人口減少縮退・超高齢化が進む宇和島市は、日本の高齢化の45年先を進んでおり、まさに日本の未来都市です。市の課題や現状の危機感への対応は待たなしという状況のなか、重層的支援体制整備事業においても、居住支援の必要性や問題・課題等が明らかになってきました。

居住支援は地域まちづくり政策であり、縦割りではなく横つなぎ(官民協働)による新たな行政サービスのあり方です。言い換えると、行政は仕組みをつくり、プレイヤーは民間が担います。協働のパートナーである社会福祉法人正和会や不動産業者との連携も確実に前進しており、その背景には、市職員自ら現場に足を運び、顔の見える関係性を構築し、真の意味の多職種連携のための行動連携に取り組んだ結果です。「福祉=くらし」を脳幹に留め置き、関係する皆さんがWin-Winになれるよう知恵を絞り、そして市民に優しい行政サービスの展開を祈念しています。

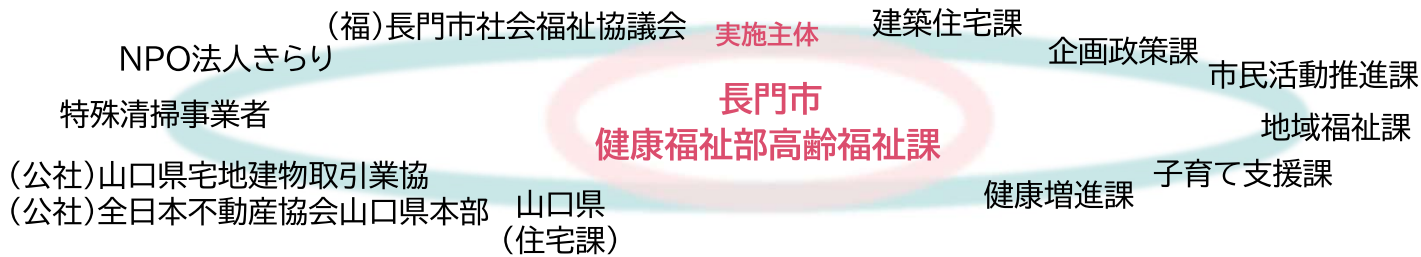
〔大牟田市居住支援協議会 事務局長 牧嶋誠吾氏〕

実施主体者・関係者の声

2年目となる今年度、準備を進めていたところに偶然にも正和会から居住支援法人の立ち上げを希望しているとの話があり、鳥肌が立ちました。さらに、正和会のグループ法人である医療機関が、過去において住まいの支援を行ってきたことを、不動産関係団体の理事さんから聞いた時には、驚きとともに将来像が明確になりました。行政内部と不動産関係団体、社会福祉法人の強い連携で、高齢化が進む本市において隙間のない住まい支援を目指したいと思います。

〔宇和島市 保健福祉部高齢者福祉課〕

■ 体制図(関係構築)



■ 地域の状況

面積:357.31km² 人口:31,328人 高齢化率:44.7%(R5.4.1現在)

いわゆる団塊の世代の70代到達により、今後、後期高齢者の増加が見込まれる。また、65歳以上より65歳未満の人口の減少幅が大きいと見込み、高齢化率はその後上昇を続け、令和22年には総人口20,000人、高齢化率は48.6%となる見込み。

■ 伴走支援応募までの経緯

- 令和4年度に重層的支援体制整備事業を本格実施し、入口支援である相談支援体制を整備した。居住に関する相談対応では不動産業者との連携が十分でなく、そのため課題を解決するにはネットワークの構築等、出口支援の重要性を再認識した。
- 社会福祉協議会が運営する「自立支援ホーム」は一時的な支援であり、恒久的な居住支援の必要性があった。
- 市には「救急カプセル くじらくん」による地域・医療・福祉をつなぐ見守り体制がある。民間事業者には、残置物の処理を行う事業者、居住支援協力不動産店、居住支援法人の指定を受けようとしている団体などがある。公的と民間のそれぞれの支援があるので、お互いに連携して居住支援を実施していきたい。

■ 伴走支援開始時の取組方針

- 行政職員や社会福祉協議会、社会福祉法人等による勉強会や意見交換会を開催し、意識の醸成や課題・問題点の共有、方向性の確認等を行う。
- 連帯保証人や緊急連絡先の先行事例を学び、長門市においてどのように取り組むべきか方向性を検討する。

事前ヒアリング R5.7.24(WEB)

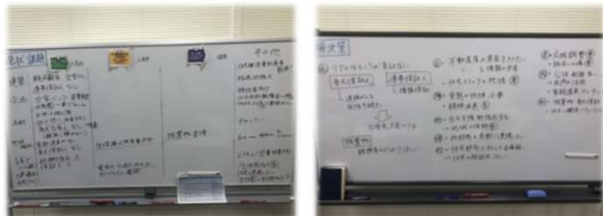
- 長門市と課題が似ている他地域の取組状況の話を聞きつつ、長門市として何を行うべきかを明確に考えられるような勉強会を開催したい。
- 今年度の取組成果を受け、不動産業者・民間企業・社会福祉法人・行政からなる「居住支援ネットワーク会議」を開催し、居住支援の体制構築を進めたい。

「第1回 居住支援に関する勉強会」の開催 R5.8.21

参加者:長門市(建築住宅課、企画政策課、市民活動推進課、地域福祉課、子育て支援課、健康増進課、高齢福祉課)、山口県(住宅課、長寿社会課)
伴走支援チーム:岡部委員、厚生労働省、厚生労働省中国四国厚生局、事務局(日本総合研究所)

《プログラム》

- 高齢者の住まい確保と生活支援について(厚生労働省)
- 山口県における居住支援の取組(山口県住宅課)
- 多職種・多機関連携による居住支援(岡部委員)
- 長門市における居住支援の取組(長門市)
- 意見交換、講評



- ✓ 重層的支援体制整備事業と居住支援の枠組みで、行政職員間の居住支援に対する理解の促進と課題の共有を図る

行政職員間の居住支援の必要性の理解促進、課題事項の共有ができ、重層的支援体制整備事業と合わせて、住宅部局などとの連携の必要性が再認識された。

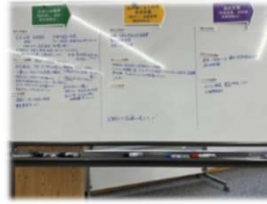


「第2回 居住支援に関する勉強会」の開催 R5.10.13

参加者:不動産関係((公社)山口県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山口県本部)、福祉関係((福)長門市社会福祉協議会、(福)福祥会、NPO法人きらり、(医)杏祐会、(医)生山会、(同)ハートライフ)、山口県司法書士会、山口県(住宅課)、山口市役所、(福)稲沢市社会福祉協議会、(福)安来市社会福祉協議会、長門市(建築住宅課、企画政策課、市民活動推進課、地域福祉課、子育て支援課、健康増進課、高齢福祉課)
伴走支援チーム:(一社)熊本県賃貸住宅経営者協会(上田事務局次長)、栗田委員、岡部委員、厚生労働省、厚生労働省中国四国厚生局、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- ▶ 長門市における福祉サービスについて(長門市)
- ▶ 公営住宅の入居要件について(山口県)
- ▶ 不動産屋が求める保証人とは(上田事務局次長)
- ▶ 「住まいサポートふくおか」及び関連事業について(栗田委員)
- ▶ グループワーク(ファシリテーター:岡部委員)、講評



- ✓ 民間事業者に対して、長門市の支援内容や不動産側が求める支援、先進的な取組事例を説明した上で、意見交換を通して居住支援に対する理解促進、課題共有

行政と民間事業者間において、居住支援の理解促進と課題の共有ができ、「居住支援ネットワーク会議」に向け、まずは互いに顔の見える関係づくりが着手された。



社会福祉協議会によるオンライン座談会 R5.11.17 ※P.8参照

「第3回 居住支援に関する勉強会」の開催 R6.1.19

参加者:不動産関係((公社)山口県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会山口県本部)、福祉関係((福)長門市社会福祉協議会、(福)福祥会、NPO法人きらり、(同)ハートライフ)、山口県司法書士会、山口県(住宅課、厚政課) 長門市(建築住宅課、企画政策課、市民活動推進課、地域福祉課、子育て支援課、健康増進課、高齢福祉課)
伴走支援チーム:岡部委員、厚生労働省、厚生労働省中国四国厚生局、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- ▶ 第1回、第2回勉強会、及び居住支援ネットワーク会議のふりかえり(長門市)
- ▶ 国の動向「住宅確保要配慮者に対する居住支援機能等のあり方に関する検討会(中間とりまとめ)」(厚生労働省)
- ▶ 今後の取組に向けた意見交換、発表(アドバイザー:岡部委員)
- ▶ 講評(岡部委員)
- ▶ 次年度以降の取組について(長門市)



- ✓ 長門市の居住支援に関連する民間事業者と行政職員に対し、第1回・第2回勉強会の振り返りを共有した後、現状の長門市の課題と解決策に関して意見交換を実施することで、今後の居住支援への理解を促進する

行政と民間事業者間において、長門市の居住支援事業が抱える課題と解決策に関する認識の共有ができ、「居住支援ネットワーク会議」の構築など、今後の取組に関する理解が得られた。

取組の成果

山口県住宅課の支援を受け庁内連携のもと、住宅と福祉と民間がWin-Winの関係となるよう伴走支援に取り組んだため、全ての参加者より、居住支援のネットワーク構築や協議会設立に向けた取組について支持を得ることができた。福祉の窓口では、居住支援に関するノウハウを習得できるとともに、不動産業者からも入居後支援の依頼が入るなど、お互いの役割を活かした連携が進むようになった。結果、居住支援はまちづくり施策であることを理解し、組織的な検討を進めていくためのスタート地点に立つことができた。

[長門市 健康福祉部高齢福祉課]

伴走支援者のコメント

勉強会では各回のねらいを明確にし、回を追うごとに参加対象を広げ、2~3か月に一度の頻度で開催したことで、参加者の居住支援に対する熱量を高めることができました。また、当初考えていた連携相手にこだわらず、柔軟かつ丁寧に取組を進めたことで、地域の参加者の協力も得ることができました。このような進め方を続けることで、今後の長門市の居住支援が一層充実したものになると確信しています。

[福山平成大学福祉健康学部福祉学科 教授 岡部真智子氏]

実施主体者・関係者の声

意見交換会などの取組を重ねていくうちに、福祉の制度が“すまいづくり”や“まちづくり”と親和性が高いことに気づくことができ、福祉と住宅とが連携することにより、質の高いサービスが提供できることを知りました。今後、長門市の社会資源を組み合わせることで、より一層居住支援が進んでいくことを期待しています。

[山口県 土木建築部住宅課]

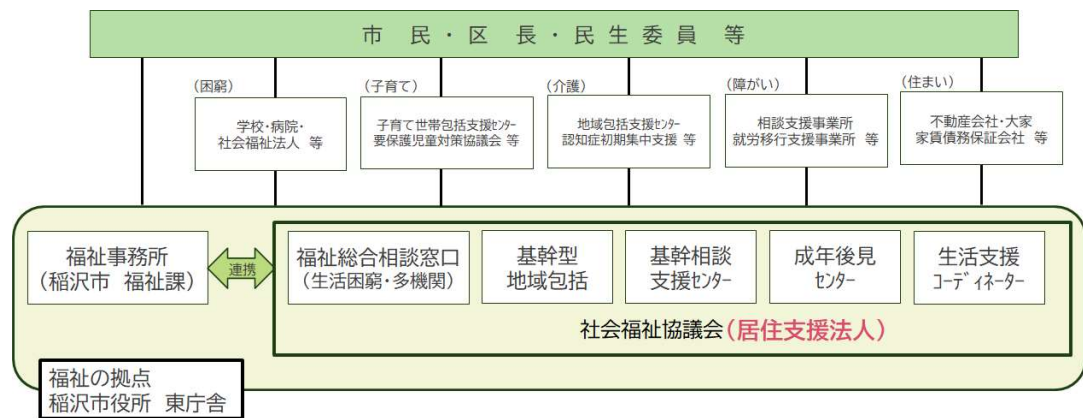
稲沢市社会福祉協議会(愛知県稲沢市)

行政・社協内部の意識の醸成と協力不動産店との連携強化

■ 体制図(関係構築)

稲沢市enモデル (包括的支援体制)

誰からでも、どこからでも適切な支援機関に繋がる体制
(重層的支援体制整備事業実施中)



■ 地域の状況

面積:79.35km² 人口:133,783人 高齢化率:28.0%(R5.4.1現在)

名古屋市へのアクセスが良いため、ベッドタウンとして発展した。交通の便の良さから、ソニーグループや豊田合成などの工場が数多く立地する。

■ 伴走支援応募までの経緯

※稲沢市社会福祉協議会は、令和3年度「高齢者住まい・生活支援伴走支援事業」に続けて2回目の応募である。令和3年度(1回目)には、各支援機関向けの勉強会を実施し、各支援機関との関係強化が図れた。

- 令和4年3月に、居住支援法人の指定を受けた。
- 関係機関の間では「住まい探しは社協」と認知されるようになった。
- ケースを通して多機関で協働して進めることができているが、居住支援策の充実と取組強化を図っていきたい。

■ 伴走支援開始時の取組方針

- 居住支援は、社会福祉協議会全体で取り組む事業であること、社協の様々な活動に深くかかわっていることを認識するために、社協内部への勉強会を開催する。また、行政に対しても、社協が行う居住支援についての理解を深めてもらうために勉強会を開催する。

事前ヒアリング R5.7.31(WEB)・打合せ R5.9.13(WEB)

《課題》

- 社協内部、行政との共通認識を醸成させたい。市内の民間賃貸住宅のオーナー等の理解促進に向けた勉強会を開催したい。民間企業・社会福祉法人等による地域貢献事業「恩送り隊」(制度で対応できない課題への対応)の実施に向け検討・整備したい。緊急連絡先の代理について検討したい。

《希望する支援》

- 社協内部や行政、オーナーや不動産業者等との勉強会開催にあたっての講師派遣。
- 重層的支援体制整備事業と居住支援の紐づけ、社協が実施している先進的な居住支援の取組を紹介してほしい。

第1回 稲沢市居住支援意見交換会 R5.8.22

参加者:稲沢市(建築課)、(福)稲沢市社会福祉協議会(各グループリーダー)、不動産会社(北島不動産㈱、㈱森部不動産、㈱ミニミニ稲沢店、㈱ブルーボックス稲沢支店)、家賃債務保証会社(ナップ賃貸保証㈱、日本セーフティ㈱、CIZあいたく保証事務局)

伴走支援チーム:(公社)愛知共同住宅協会(杉本理事)、愛知県(住宅計画課)、事務局(日本総合研究所)

《意見交換》

- 家賃滞納の早期発見・早期支援に向けて
- 緊急連絡先に社協がなることについて

- ✓ 相談窓口として社協を案内いただく
- ✓ 社協が緊急連絡先を担うことを決める



「第1回 居住支援に関する勉強会」(行政職員向け)の開催

参加者:稲沢市(健康推進課、子育て支援課、高齢介護課、福祉課、建築課)、(福)稲沢市社会福祉協議会
伴走支援チーム:諏訪委員、岡崎市福祉部ふくし相談課(加藤主事)、厚生労働省、事務局(日本総合研究所)

R5.10.20

《プログラム》

- 高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクトについて(厚生労働省)
- 重層的支援体制整備事業と居住支援の在り方(諏訪委員)
- 岡崎市がやっとなる重層的支援体制整備事業と居住支援(岡崎市)



- ✓ 行政職員の中で、居住支援の必要性や理解を促進でき、「予防」の意識が醸成された
- ✓ 重層的支援体制整備事業と合わせて、他部署との連携の必要性を再確認できた

「第2回 居住支援に関する勉強会」(社協職員向け)の開催

参加者:(福)稲沢市社会福祉協議会(総務、地域福祉、福祉総合相談窓口、相談支援グループ(基幹相談、成年後見、障害相談)、事業グループ) R5.11.20
 伴走支援チーム:栗田委員、愛知県(住宅計画課)、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- 福岡市社協における居住支援及びその関連事業について～社協が社会資源開発・協力体制の構築に向けて、社協職員の基礎理解を深め、意識醸成を図る～(栗田委員)
- 座談会(ファシリテーター:事務局)
- 意見交換

- ✓ 社協内の各部署、機関が抱える「住まい」に関する課題の共有
- ✓ 「住まい」に関する課題に対して、社協として何が出来るか言語化、当事者意識の醸成

「住まい」に関する社協内での定期的な意見交換の場(ケース会議など)の必要性が認識された。

第2回 稲沢市居住支援意見交換会 R6.2.5

参加者:稲沢市(福祉課、建築課)、(福)稲沢市社会福祉協議会(基幹相談支援センター、成年後見センター)、不動産関係(北島不動産㈱、不動産のヤマキ、(株)森部不動産、(株)ブルーボックス稲沢支店、(株)表山コンサルティングサポテン不動産)
 伴走支援チーム:諏訪委員、(公社)愛知共同住宅協会(杉本理事)、愛知県(住宅計画課)、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- ケースの振り返り(令和5年度居住支援ケース一覧)
- 検討項目
 - ・ 情報共有シートについて
 - ・ 精神障がい者、高齢者、生活保護受給者の受入れについて
 - ・ 緊急連絡先の確保、法人名での対応について
 - ・ 稲沢市の居住支援体制整備に向けた今後の取組について



- ✓ 入居希望者の情報共有の仕方や、精神障がい者や生活保護受給者の入居への課題について、意見交換と情報共有が図れた
- ✓ 不動産会社との連携強化についての意識醸成が図れた

今後(次年度)のオーナー向け勉強会の開催について、不動産業者の合意が得られた。

不動産業者に生活保護制度の情報を提供し、理解促進を図ることになった。

不動産会社との意見交換会の定例化(年間3回開催)について合意が得られた。

取組の成果

令和3年度に続き、2度目の伴走支援の活用である。居住支援法人の指定を受け、実際に支援をすることが増えたため、前回よりも、具体的に目的を持って取り組むことができた。行政、社協内部それぞれに勉強会を開催できたことで、居住支援の必要性と社協の役割を共有することができた。緊急連絡先を、社協が担うと決断したのは大きな成果である。他の社協や、多くの先進事例に触れることで、稲沢市の強み・特徴に気づくことができたため、今後は強みを活かした稲沢市らしい居住支援体制の構築に努めていきたい。 [稲沢市社会福祉協議会]

伴走支援者のコメント

社協内の共通認識形成、行政との実績・課題の共有等が進み、協議の場(居住支援協議会的機能)が継続される等の成果が得られ、中核的な相談事業を行政と協働して展開する稲沢市社協の強味を活かした居住支援を展開する基礎固めができたと思います。今後は、不動産関係者、各種福祉相談機関等の参加をさらに拡大するとともに、地域福祉計画において居住支援施策の展開の方向性を明らかにすることを期待します。 [日本大学文理学部社会福祉学科 教授 諏訪徹氏]

一般的に「住まいは生活の根幹にある」ことは否定されませんが、「住まいの問題は(生活を支援する)福祉分野に入るか」どうかまだ足並みが揃いきっていないとはいえません。そこに対し、勉強会などにより組織の目線合わせをしながら、かつ、緊急連絡先引受けなどの具体的な事業化まで、適切な課題意識とロードマップに沿って着実に前進されている姿は、全国の福祉関係者、特に市町村社協の模範になると思います。 [福岡市社会福祉協議会事業開発課 課長 栗田将行氏]

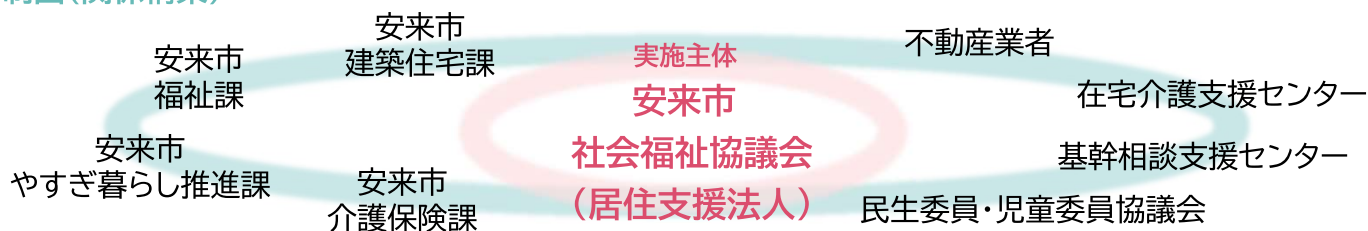
実施主体者・関係者の声

関係各課との勉強会や、不動産会社との意見交換会などを開催し、市役所内でも「居住支援への関心」が高まりました。不動産会社との連携体制は、行政としてとても助かります。今後は、稲沢市全体で取り組む重層的支援体制整備事業の推進と共に居住支援策の充実にも取り組んでいきたいと思っています。稲沢市は、社協さんが頑張ってくれていますので行政としても最大限のバックアップを図っていききたいと思っています。 [稲沢市市民福祉部福祉課]

安来市社会福祉協議会(島根県安来市)

行政を含めた居住支援関係機関との意識の共有

■ 体制図(関係構築)



※令和3年度に安来市内各校区に対して身元保証・死後事務等に関するアンケートを実施し、令和4年度には地域ケア会議を校区別に行い、意見を集約するなどの取組を行ってきた。安来市社会福祉協議会は令和5年度に居住支援法人の指定を受けている。

■ 地域の状況

面積:420.93km² 人口:36,138人 高齢化率:37.7%(R5.3月末現在)

平成28年度以降、一貫して人口は減少している。高齢化率も全国水準と比較すると高い水準であり、人口減少に伴い、高齢化率も上昇している。

■ 伴走支援応募までの経緯

- 身寄りのない高齢者等、保証人・死後対応・地域トラブルなどの懸念から、入居が困難な現状がある。また、入居後も定期的な見守りや生活支援が必要な人がいる。こうした課題解決に向け、関係機関との連携構築や居住支援の理念の浸透、新たな資源開発が必要となっている。
- 今後、本格的かつ継続的な居住支援に関する取組を行うため、伴走支援には専門的かつ先進的なアドバイスや方向づけを求めている。

■ 伴走支援開始時の取組方針

- 今年度は相談体制の強化、関係機関の連携体制の構築を行う。同時に居住支援の理念の共有や終活事業・身元保証事業に関する勉強会を行う。

事前ヒアリング R5.8.4(WEB)

- 行政との居住支援に関する情報共有の場がなく、居住支援における関係部局の意識統一がなされていない。居住支援に関する相談体制の強化、関係機関との連携体制の構築を行うため、「居住支援関係機関連絡会議」を開催する。
- 居住支援に関する講演会を開催し、居住支援の理念の共有を図りたい。また、終活事業・身元保証事業に関する勉強会を行いたい。

打合せ R5.10.26(WEB)

- 第1回関係機関連絡会の協議の結果について共有
- 第2回関係機関連絡会及び居住支援講演会の開催概要の検討、ワークショップの開催概要の検討

社会福祉協議会によるオンライン座談会 R5.11.17

参加者:伴走支援団体((福)稲沢市社会福祉協議会、(福)安来市社会福祉協議会、長門市(高齢福祉課、地域福祉課)、山口県(住宅課)関係団体((福)長門市社会福祉協議会)
オブザーバー(愛知県、島根県、山口市、美祢市、(福)山口県社会福祉協議会、(福)山口市社会福祉協議会、(福)美祢市社会福祉協議会)
伴走支援者:(福)本別町社会福祉協議会(木南事務局長)、栗田委員、岡部委員、厚生労働省、厚生労働省中国四国厚生局、事務局(日本総合研究所)

《プログラム》

- 先進社会福祉協議会の取組について(本別町社協:木南事務局長、福岡市社協:栗田委員)
- 各社協が目指している居住支援及び課題や悩み、不安等(稲沢市社協、安来市社協、長門市社協)
- 座談会(ファシリテーター:落合専門官、アドバイザー:岡部委員)、講評

- ✓ 伴走支援団体の長門市・山口県の発案で、長門市社協に加え、同じく伴走支援団体の稲沢市社協・安来市社協とともに、先進事例の取組を学び、居住支援に関する悩みや課題を共有した上で、同じ社協という立場で今後の居住支援の取組の方向性について検討

先進社協からのアドバイス、他地域の社協の取組を知ること、今後、自身の社協が目指すべき方向性の整理がされた。



打合せ R5.10.26(WEB)

- ・ 第2回関係機関連絡会開催の当日の具体的な流れ、事務局との役割分担について協議
- ・ 第2回関係機関連絡会開催の運営方法について確定

安来市居住支援関係機関連絡会議 R5.12.13

参加者:不動産関係(㈱アスタス、㈱やすらぎ、島根県住宅供給公社)
福祉関係(安来市在宅介護支援センターケアプランやすぎ、(福)やすぎ福祉会しらさぎ苑在宅介護支援センター、
(福)太陽とみどりの里在宅介護支援センターひろせ、(医)昌林会安来地域活動支援センターステップ、安来市民生児童委員協議会、
安来地区民生委員・児童委員協議会、広瀬地区民生委員・児童委員協議会、伯太地区民生委員・児童委員協議会、㈱広瀬介護サポートセンター、
(福)安来市社会福祉協議会、安来市地域包括支援センター)
安来市(建築住宅課、やすぎ暮らし推進課、福祉課、介護保険課)
伴走支援者:岡部委員、厚生労働省中国四国厚生局、事務局(日本総合研究所)

《プログラム》

- すまいと生活の一体的支援について(岡部委員)
- ワークショップ(ファシリテーター:事務局)

- ✓ 「居住支援」に関する意識の醸成が図れた、また居住支援に関する理解が深まった
- ✓ 「居住支援」に関する困りごとを出し合い、それに対する解決策が検討できた
- ✓ 居住支援協議会の設立に向けた共通認識の醸成が図れた

令和6年度に向けて、「居住支援協議会」設立の準備を行う。

安来市社協の独自事業である「終活事業」の実施準備を行う。



取組の成果

- 行政の福祉部局と住宅部局との連携・協働に向けた協議の「場」づくりができた。
- 居住支援だけでなく、日常の暮らしを支える仕組みづくりが重要であることが、共通課題として認識された。
- 先進地域の実践等を学ぶことにより、安来市における「終活事業」の必要性や方向性が再確認できた。
- 課題解決に向けた情報共有、連携して支える仕組みとして「居住支援協議会」が必要であるとの認識が生まれた。

〔安来市社会福祉協議会〕

伴走支援者のコメント

行政との連携や終活事業等、社会福祉協議会ならではの視点や課題意識をもって居住支援に取り組んでいました。また、当初から長期的な視点の下に計画を立て、それを着実に実行しました。その様子から、数年後の安来市の居住支援の姿が見えてくるようでした。

取組を通じて、地域に居住支援の意識が芽生えていきました。今後は、社会福祉協議会の内部はもちろん、行政や福祉関係者、不動産関係者といった多くの人の中で居住支援の意識を高め、広げていきたいですね。居住支援協議会の設立はその契機になるでしょう。居住支援に関わる方々がつながり、互いに協力することは、安来市のまちづくりにもつながります。多くの方々との連携の下に、安来市の居住支援が一層発展することを期待しています。

〔福山平成大学福祉健康学部福祉学科 教授 岡部真智子氏〕

実施主体者・関係者の声

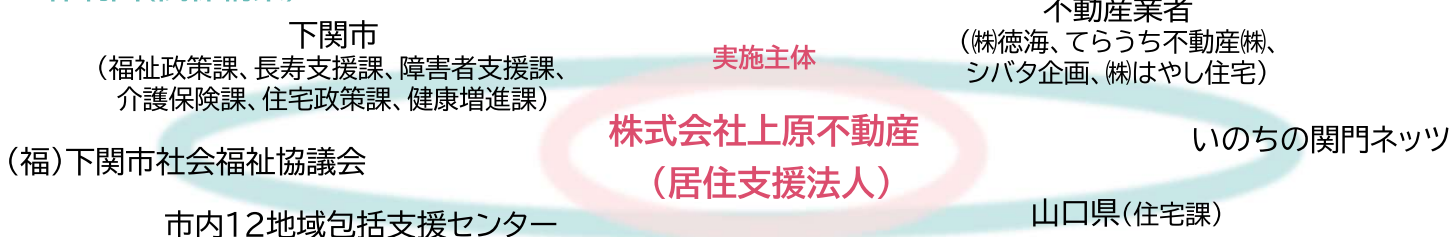
福祉部局やケアマネジャー等とのワークショップを行い、住まいや生活支援に関する課題を知る良い機会となりました。また、賃貸する側の課題を共有できたことも大変良かったと思います。住宅確保要配慮者の方に必要な支援を行うための体制づくりが形成されつつあることを実感しました。本会議を発展させ、具体的な課題解決に向け、今後も取り組んでいきたいと思っています。

〔安来市建設部建築住宅課〕

株式会社上原不動産(山口県下関市)

「下関モデル」構築に向けた不動産業者、行政との協力体制づくり

■ 体制図(関係構築)



※上原不動産は、令和4年度「高齢者住まい・生活支援伴走支援事業」に続けて2年目の応募である。令和4年度(1年目)には、地域の関係機関・支援者との連携・協力体制づくりに着手した。

■ 地域の状況

面積:716.28km² 人口:249,012人 高齢化率:36.3%(R5.3.31現在)

2025年に65歳以上人口は減少に転じるが、それ以降も高齢化率は上昇し、2045年には40%に達する見込み。

■ 伴走支援応募までの経緯

- ・ 伴走支援2年目ということで、より一層、担当者や関係者と顔の見える関係を構築し、事案が発生した際に、より気軽に相談し合える関係性を築きたい。
- ・ 一つの居住支援法人だけがができる居住支援の活動や範囲は限られるので、地域のほかの不動産業者も居住支援に携われるよう、居住支援の対応フローを作成し、勉強会等で不動産業者間で共有したい。

■ 伴走支援開始時の取組方針

- ・ 不動産業者や行政等を対象に、有識者による居住支援の勉強会を開催し、地域の意識醸成を図る。
- ・ 不動産関係の実践者から、居住支援の具体的な取組、住宅関係の保険、不動産業者の巻き込み方法など学ぶ。

事前ヒアリング R5.7.26(WEB)

- ・ 他の不動産事業者から居住支援について相談を受けることもあるが、場当たりの対応しかできていない。行政との連携は、実際に事案が起きた時に留まるため、行政との連携方法は継続的に検討が必要である。
- ・ 他の不動産業者向けに、大まかな居住支援対応フローを作成したい。このフローを活用して、ほかの不動産業者も居住支援の取組に巻き込んで、「下関モデル」としていきたい。

「第1回 居住支援に関する勉強会」の開催 R5.10.30

参加者:不動産関係(株百合野、株コムズコーポレーション、株スカイハウス、てらうち不動産(株)、(有)ウエストランド、シバタ企画、アジア宅建(株)、(株)グランツホールディングス、住建(有)、(株)はやし住宅、(株)センチュリー計画、三和土地建物(株)、(株)司地所、(株)徳海、(公社)山口県宅地建物取引業協会)
下関市(福祉政策課、長寿支援課、生活支援課、障害者支援課、介護保険課、住宅政策課)、山口県(住宅課)、(株)上原不動産
伴走支援チーム:(一社)熊本県賃貸住宅経営者協会(上田事務局次長)、岡部委員、厚生労働省中国四国厚生局、事務局(日本総合研究所)

《プログラム》

- 住宅セーフティネット制度とは?(山口県)
- 居住支援をはじめませんか 熊本市居住支援協議会の取組をとおして(上田事務局次長)
- 居住支援と空き家問題(上原不動産)
- 行政からのお知らせ(福祉行政サービスの紹介など)(下関市福祉部、建設部)
- 座談会(ファシリテーター:事務局、アドバイザー:岡部委員)



✓ 居住支援事業や居住支援法人の活動に対する不動産業者の理解促進

地域の不動産業者が一堂に会し、住まいに関する課題を共有でき、不動産業者間で居住支援の必要性和居住支援法人の活動内容について理解が促進された。

居住支援事業に関して、不動産業者と行政との顔の見える関係が構築できた。



居住支援法人によるオンライン座談会

R5.11.24

参加者:NPO法人住むケアおおいた、(株)ライフステージ大分、大分県(建築住宅課)、山口県(住宅課)、(株)上原不動産
伴走支援チーム:厚生労働省、事務局(日本総合研究所)



「プログラム」

- 居住支援法人の取組について(住むケアおおいた・上原不動産)
- 座談会(ライフステージ大分・住むケアおおいた・上原不動産)

- ✓ 不動産系から福祉へ居住支援にアプローチしている居住支援法人の先進事例(住むケアおおいた)の取組を学び、同じような方向性で取り組んでいる法人同士で意見交換

居住支援法人として実施している支援策など、お互いに参考となる取組事例の紹介がされ、不動産系の居住支援法人同士の関係が構築できた。

「居住支援に関する意見交換会」の開催

R6.1.22

参加者:下関市(福祉政策課、健康推進課、住宅政策課)、(福)下関市社会福祉協議会、福祉団体(いのちの関門ネッツ)、山口県(住宅課)、(株)上原不動産
伴走支援チーム:岡部委員、厚生労働省、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- 福祉の制度及び相談窓口の説明(下関市社協)
- アセスメントシートの説明(上原不動産)
- 事例検討
- シェルター事業について(上原不動産)
- 居住支援法人の活動に係る意見交換



- ✓ 居住支援法人の活動に対する行政の理解促進
- ✓ 事例検討を通じて居住支援法人と行政の連携のあり方を検討

居住支援法人と行政間で居住支援の必要性と居住支援法人の活動内容について理解が促進され、居住支援事業に関して、居住支援法人と行政との顔の見える関係が構築された。

取組の成果

昨年度からの伴走支援で他県の居住支援法人、団体との意見交換や実際に使用している帳票を参考に、弊社オリジナルのアセスメントシートを完成させた。不動産業者の目線を兼ね備えた項目と、福祉目線の項目を含むことで、お互いの共有認識を持ちながら効率的なヒアリングをしながらも、住宅確保要配慮者への直接的支援(入居前、入居中、退去時)にも要配慮者ごとの状態を把握、反映することができる礎を築くことができた。

また、各所の役割と意識を明確化した上で、民間で共創し、居住支援を補完できるシェルター事業を考案することができた。

[株式会社上原不動産 居住支援推進課]

伴走支援者のコメント

営利企業は、利潤という要件を欠かすことができず、上原不動産のように伝統と理念を持ち合わせた企業であっても、その壁を超えることは容易なことではないだろうと思います。

一方、伴走支援も2年目、他の不動産業者の居住支援参画を促す活動、アセスメントシート、シェルター事業等、事業内容は確実に進展しています。

こうした取組の成果が、社内・社外双方で認められ、上原不動産に大きな付加価値がもたらされることを期待します。

[NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田淳氏]

実施主体者・関係者の声

昨年度に引き続き応募しました。連携に物足りなさを感じていましたが、今期、伴走支援を受けたことにより、県や市の関係者とも相談ができる体制を築けて、不動産事業においては、閑散期でも成約につながるなど居住支援に取り組むことがプラスになる面もあり、同業者の協力を促していきたいと感じました。

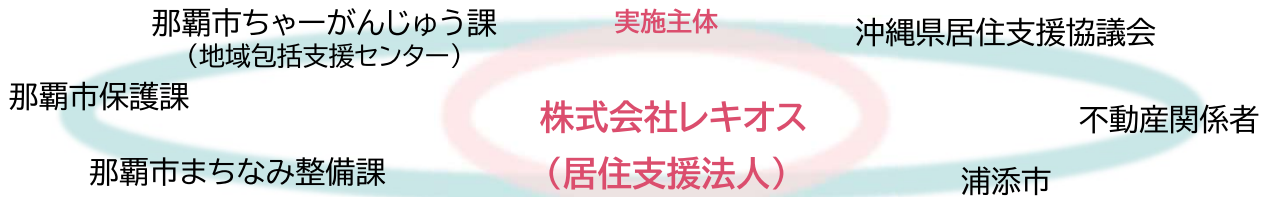
地域包括ケアや障害者の居住支援に関する勉強会に参加する機会もあり、居住支援法人としての認知度の向上も実感しています。

[株式会社上原不動産 居住支援推進課]

株式会社レキオス(沖縄県那覇市)

行政現場のスキルアップと居住支援に関する意識醸成

■ 体制図(関係構築)



※レキオスは、居住支援法人の指定を受けているほか、沖縄県内7市町から障害者の居住サポート事業を受託するなど、既に居住支援の取組を行っている。
なお、沖縄県には市町村による居住支援協議会は設立されていない。

■ 地域(那覇市)の状況

面積:40.18km² 人口:315,539人 高齢化率:24.4%(R5.3月末現在)

那覇市は人口減少が続いている。全国的にみると高齢化率は低水準であるが、着実に高齢化が進んでいる。

■ 伴走支援応募までの経緯

- ・ 那覇市においては、建物の老朽化等による住み替えが必要な高齢者が増え得ているにも関わらず、住宅の受け皿が慢性的に不足している。
- ・ 沖縄県には、県の居住支援協議会はあるものの、市町村による協議会は設立に至っておらず、高齢者の住まいに関する相談窓口が限られていることから、地域包括支援センターの負担が増加している。
- ・ 伴走支援プロジェクトにより、那覇市を含めた沖縄県の居住支援の体制を構築したい。

■ 伴走支援開始時の取組方針

- ・ 沖縄県の市町村(那覇市、浦添市)に対して、居住支援に関する基礎的な勉強会等を開催し、地域包括支援センター等現場の職員に居住支援の知識やノウハウを伝えることで、スキルアップを図る。

事前ヒアリング R5.7.24(WEB)

那覇市ヒアリング R5.9.4(WEB)

- ・ 「居住支援」に関して庁内には温度差があるので、庁内の協力者を増やしたい。住宅部局や社会福祉協議会、チャージョウ課からの聞き取りから、地域包括支援センターが抱える課題を把握。地域のオーナーからの理解を得るためには死後事務に関する課題の解決が求められる。
- ・ 伴走支援に向けた具体的な支援方策、死後事務に関する勉強会や、居住支援協議会とは具体的に何をするのか、権利擁護に関する専門的な勉強会の開催の検討。

「第1回 居住支援に関する勉強会」の開催(那覇市) R5.11.9

参加者:那覇市(まちなみ整備課、チャージョウ課、保護管理課、障がい福祉課)、沖縄市(すまい建築課、障がい福祉課)、豊見城市(障がい・長寿課)、うるま市(障がい福祉課)、糸満市(障害福祉課)、那覇市地域包括支援センター、浦添市地域包括支援センター、沖縄市地域包括支援センター、(福)那覇市社会福祉協議会、(福)沖縄市社会福祉協議会、地域生活支援センターenjoy、相談支援事業所ひかり、相談支援センターさくら、障がい者相談支援センターすこやか、相談支援事業所ひまわり、相談支援センターたまん、支援センターてだこの森、相談支援事業所おりじん、相談支援事業所センターグッドモーニング、相談支援事業所ピアサポートセンターはると、相談支援事業所さぼーとせんたーi、相談支援事業所ゆんたく、ソーシャルリース沖縄、オフィスSaniya-mari、桜山荘さくらんぼ1、糸満市議会、豊見城市議会、与那原町議会
伴走支援チーム:白川座長、厚生労働省、事務局(日本総合研究所)

《プログラム》

- 高齢者の住まい確保と生活支援について(厚生労働省)
- 地域における居住支援体制の構築～つながりの広げ方～(白川座長)
- 意見交換、質疑応答

- ✓ 居住支援や居住支援体制の構築等に対する基本的な考え方について講義

居住支援の理解や、自らの自治体でも関係部署との連携の必要性に対する理解が深まった。



「第2回 居住支援に関する勉強会」の開催(那覇市)

R5.12.25

参加者:那覇市(チャーがんじゅう課、保護管理課、保護課、街並み整備課)、地域包括支援センター松川、相談支援事業所ひかり、相談支援事業所ゆんたく、基幹相談支援センターてだこの森、浦添市地域包括支援センターさっとん、那覇市議会、(福)那覇市社会福祉協議会
伴走支援チーム:栗田委員、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- 福岡市社協における居住支援及びその関連事業について(栗田委員)
- グループディスカッション

✓ 福岡市社協の死後事務委任等、実践事例からの学び

*やすらかパック事業

事業の仕組み

生前の契約により、毎月定額の利用料金の支払いのみで、遺葬、納骨、家財処分、役所の手続きなどの死後事務を行なう事業。



「第3回 居住支援に関する勉強会」の開催(浦添市)

R6.2.20

参加者:【浦添市】浦添市(建築営繕課、福祉健康部いきいき高齢支援課、保護課)、地域包括支援センターさっとん、地域包括支援センターライフサポート、浦添市地域包括支援センターていだ、地域包括支援センターみなとん、地域包括支援センターゆいまる、ピアサポートセンターほと、生活支援センターあおぞら、相談支援事業所ゆんたく、相談支援事業所おりじん、障がい者(児)基幹相談支援センターてだこの森、(福)沖縄県社会福祉事業団沖縄療育園、居宅介護支援事業所、(医)へいあん平安病院、(一社)浦添市医師会、(株)新報不動産、(有)みのる商事、浦添市議会議員
【那覇市】(有)アコモデーションオキナワ、(有)神森不動産、ユウテル(株)沖縄営業所
【宜野湾市】(株)金城不動産、障がい者支援センター宜野湾多機能型事業所エデュカレ
【北中城村】(株)Nフィールド
【沖縄市】沖縄市地域包括支援センター東部北愛聖、(株)フィーカ
【うるま市】(有)神田商事、うるま市議会議員
【沖縄県】(福)沖縄県社会福祉協議会
伴走支援チーム:白川座長、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- 地域における居住支援体制の構築～つながりの広げ方～(白川座長)
- 意見交換、質疑応答

✓ 居住支援や居住支援体制の構築等に対する基本的な考え方について講義



居住支援の理解や、自らの自治体でも関係部署との連携の必要性に対する理解が深まった。

取組の成果

白川教授や落合専門官を招待しての勉強会開催は、大きなインパクトをもたらした。このイベントを通じて、多くの自治体や関係機関に対して情報を提供することができた。特に、住宅政策と福祉政策の重要な連携についての理解を深めていただく機会となった。

また、那覇市のメンバーとは、福岡市社協の先進的な取組を学ぶ機会を持つことができ、その知識と経験を今後の活動に活かしていく予定である。これらの成果は、住まいの支援が必要な高齢者に対して、より包括的かつ効果的な支援を提供する上で重要な一歩となった。

〔株式会社レキオス〕

伴走支援者のコメント

行政、地域包括支援センターや障害者の相談支援事業所とのネットワークが既にあり、勉強会を通じて、これらの幅広い関係者と居住支援の考え方・進め方について目線合わせができました。また、多くの関係者間で熱意を確認・共有できたことも大きな成果でした。現状ではレキオス頼りになりがちですが、各関係者の役割の具体化、行政の旗振りによるネットワークの強化を進める方向で、継続的な取組に期待します。

〔日本大学文理学部社会福祉学科 教授 白川泰之氏〕

実施主体者・関係者の声

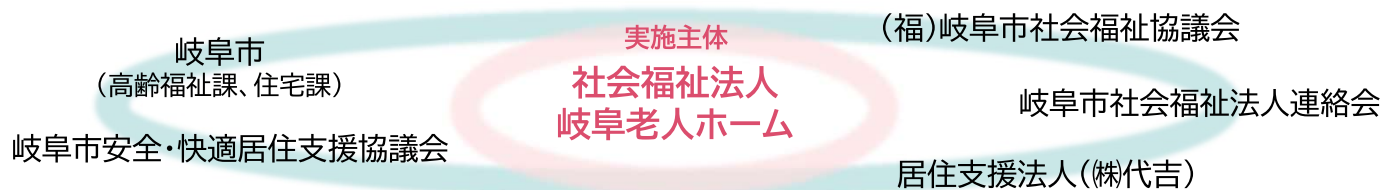
事業への参加を通じて、他自治体における取組を知ることができ、居住支援の多様性を新たに感じることができました。地域ごとの特徴や事業主体の違いによって、支援の形態が異なることを実感しました。この経験から、地域における住まいの相談窓口の必要性、また住宅確保要配慮者だけでなく、貸し手側(家主・管理会社)への支援の重要性も改めて認識しました。理念である「誰でも安心して暮らせる地域づくり」に向けて、引き続き邁進していきたいと思っております。

〔株式会社レキオス〕

社会福祉法人岐阜老人ホーム(岐阜県岐阜市)

居住支援による在宅でも施設でもない「第3の住まい」の提供へ

■ 体制図(関係構築)



■ 地域の状況

面積:203.6km² 人口:401,294人 高齢化率:29.1%(R5.4.1現在)
中核市に指定され、名古屋の衛星都市として機能している。
人口は、減少傾向で、2035年には36.3万人になると推計されている。

■ 伴走支援応募までの経緯

- ・ 養護老人ホームとして、行政の措置による「短期宿泊事業」や法人独自の「契約利用事業(一時的な利用・保護)」を行っている。
- ・ 併設された旧特別養護老人ホームの居室スペースを利用した「居住支援事業」の実現可能性を探っている。

■ 伴走支援開始時の取組方針

- ・ 岐阜市での居住支援の実態や、岐阜市安全・快適居住支援協議会などの活動状況を把握し、岐阜市において社会福祉法人が居住支援に取り組む意義や役割等を明らかにする。
- ・ 講師派遣による情報提供や勉強会の開催、全国各地での社会福祉法人による先行事例を学び、岐阜老人ホームが居住支援に取り組むファーストステップを明確にする。

事前ヒアリング R5.7.21(WEB)

- ・ 岐阜老人ホームとして岐阜市高齢福祉課(養護老人ホーム担当)へ働きかけることと、岐阜市社会福祉法人連絡会で「居住支援」や「伴走支援事業」について啓発し、社会福祉法人間での理解を深めたい。
- ・ 講師の派遣による情報提供や勉強会の開催、先進的な取組をしている自治体・法人との意見交換の場を設定する。

打合せ R5.9.21(WEB)

- ・ 先進事例ヒアリングを通じて岐阜老人ホームとしての「居住支援」を具体化する。
- ・ 相手に働きかけをしていく際、相手に何を求めるのか、役割分担をイメージする。
- ・ 行政への働きかけは日頃お世話になっている担当課が突破口になる。
- ・ 岐阜市安全・快適居住支援協議会の枠組みを活用する。

先進事例オンラインヒアリングの開催 R5.10.16

参加者:(福)岐阜老人ホーム
伴走支援チーム:(福)偕生会 養護老人ホーム常楽荘(浅倉施設長)、山田委員、厚生労働省、事務局(日本総合研究所)

《プログラム》

- 豊後の国のくすのきハウス物語(養護老人ホーム常楽荘)
- 質疑、意見交換



- ✓ 厚生労働省モデル事業(平成26年~)から現在に至るまで、行政を巻き込む際の苦労話、くすのきハウスの利用実態、体制や事業性などの運営方法、養護老人ホームの可能性など、具体的に話を聞く中で「居住支援」のイメージを理解
- ✓ 住まいの提供だけにとどまらず、利用者同士による生活支援や就労支援、孤立防止などのピアサポートまで仕組み化できている事例であり、参考となる要素が多い

様々な「居住支援」の形がある中で、岐阜老人ホームによる「居住支援」のあり方にマッチするか、さらなる事例紹介(情報提供)が必要である。

岐阜市役所訪問 R5.10.20

- ・岐阜市内の住まいに関する状況を確認
- ・養護老人ホームを含めた介護施設の需給状況、岐阜市安全・快適居住支援協議会の実態、空き家や民間賃貸住宅の状況、行政と居住支援法人（代吉）との関係などを把握

岐阜老人ホーム及び居住支援法人(代吉)訪問 R5.11.20

【岐阜老人ホーム】

- ・今年度の取組方針と伴走支援プロジェクトにおける支援内容についてすり合わせ
- ・法人職員を対象とした勉強会、岐阜市社会福祉法人連絡会での研修会を開催する【居住支援法人（代吉）】
- ・岐阜老人ホームや行政が期待を寄せている居住支援法人・代吉の活動実態を把握
- ・岐阜市内の住まいに関する課題、居住支援の実態、岐阜老人ホームとの連携可能性などを把握

岐阜老人ホーム職員等研修 R6.1.23

参加者:(福)岐阜老人ホーム(理事長、副施設長、養護担当、地域包括支援センター長、在宅介護支援センター担当)、岐阜市(高齢福祉課)、(福)岐阜市社会福祉協議会

伴走支援チーム:山田委員、(福)偕生会 養護老人ホーム常楽荘(浅倉施設長)、(株)代吉(居住支援法人、杉山代表)、厚生労働省、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- 社会福祉法人の居住支援の取組事例①(社会福祉法人リーガレ暮らしの架け橋 山田理事長)
- 社会福祉法人の居住支援の取組事例②(社会福祉法人偕生会 養護老人ホーム常楽荘 浅倉施設長)
- 岐阜市における居住支援の実践報告(株式会社代吉(居住支援法人) 杉山代表取締役)
- グループワークと意見交換

- ✓ 日常業務の中で、既に「居住支援」に関わっていることを認識
- ✓ 住宅確保要配慮者の住まいの課題の解決には、多機関連携が必要であるとの認識を共有化

不動産業者などの外部機関との具体的な連携を検討する。

社会福祉法人として実現可能な居住支援のあり方を検討する。

岐阜市社会福祉法人連絡会における居住支援勉強会 R6.2.29

参加者:岐阜市社会福祉法人連絡会(市内8法人)、(福)岐阜老人ホーム、(福)岐阜市社会福祉協議会

伴走支援チーム:白川座長、(福)天竜厚生会(居住支援法人、水野係長)、(株)代吉(居住支援法人、杉山代表)、厚生労働省、事務局(日本総合研究所)

「プログラム」

- 高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト(厚生労働省)
- 居住支援とは(白川座長)
- 社会福祉法人による居住支援の取組事例(社会福祉法人天竜厚生会 地域福祉課 水野係長)
- 岐阜市における取組イメージについて(岐阜老人ホーム 榎本副施設長)
- 岐阜市における取組事例(代吉(居住支援法人) 杉山代表取締役)



- ✓ 様々な立場の講師から「居住支援」について説明、「居住支援」の理解促進

取組の成果

岐阜老人ホームは、養護老人ホーム常楽荘・浅倉施設長の「在宅でも施設でもない第3の住まい」という考え方に共感し、今年度活動してきた。ヒアリングを経て、関係機関に対し法人として何を求めるのか、協働機関との顔を見える関係づくり、本事業への理解、以上3点を今年度のゴールとした。1月の職員勉強会、2月の岐阜市社会福祉法人連絡会にて、岐阜市法人連絡会・岐阜市役所・岐阜市社協・居住支援法人の参加もあり、居住支援の現状・実践報告・事業への理解・関係機関との意見交換(顔の見える関係づくり)と次年度へつなげる土台を築けた。

〔岐阜老人ホーム〕

伴走支援者のコメント

養護老人ホームなど「福祉施設」とマッチングできない住宅確保要配慮高齢者の住まいのあり方についての問題意識からスタートした本事業ですが、自法人だけの取組にとどまらず、行政・社会福祉協議会・居住支援法人等を巻き込み、地域課題として捉えた具体的な活動を行ってきました。併せて、先進施設から学んだ独自の居住支援事業を展開するべく、生活支援と組み合わせた住まいを提供する新たな事業の検討を進めており、この2つのアプローチによる次年度以降の成果が期待されます。

〔社会福祉法人リーガレ暮らしの架け橋 理事長 山田尋志氏〕

実施主体者・関係者の声

岐阜老人ホーム(養護)として、居住支援法人との仕事はありましたが、市内の居住支援の現状や、居住支援法人の仕組み等についての知識はほとんどありませんでした。施設職員として高齢者の住まいは、在宅・施設の2者という認識でした。しかし、このプロジェクトを通し、医療・福祉同様に多職種連携が不可欠であることや、これまで関わりのなかった機関(市役所住宅課・不動産会社)との関係づくりが本事業には必須であると実感しました。

〔岐阜老人ホーム〕

地域における居住支援の実現に向けた多様なアプローチ
厚生労働省 令和5年度 高齢者住まい・生活支援伴走支援事業

令和6年 3月 発行

編集・発行 一般財団法人日本総合研究所

〒102-0084

東京都千代田区二番町5-7 JPビル

電話 03-6261-6810
